

令和4年度

天草市楠浦町財産区特別会計
歳入歳出決算審査意見書

天草市監査委員

天監第61号
令和5年8月4日

天草市楠浦町財産区管理者
天草市長 馬場 昭治 様

天草市監査委員 富田 善三郎

天草市監査委員 福岡 耕二

天草市監査委員 下田 昇一郎

令和4年度天草市楠浦町財産区特別会計歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和4年度天草市楠浦町財産区特別会計歳入歳出決算及び同附属書類を審査しましたので、天草市監査基準第14条第4項の規定に基づき意見を提出します。

令和4年度天草市楠浦町財産区特別会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

令和4年度天草市楠浦町財産区特別会計歳入歳出決算
 令和4年度天草市楠浦町財産区特別会計実質収支に関する調書
 令和4年度天草市楠浦町財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細書
 令和4年度天草市楠浦町財産区財産に関する調書

2 審査の期間

令和5年7月6日から令和5年8月4日

3 審査の方法

審査にあたっては、天草市監査基準(令和2年天草市監査委員告示第1号)に準拠し、天草市楠浦町財産区管理者(天草市長)から提出された、天草市楠浦町財産区特別会計歳入歳出決算書、同実質収支に関する調書、同歳入歳出決算事項別明細書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合を行い、審査を実施した。

4 審査の結果

審査に付された天草市楠浦町財産区特別会計歳入歳出決算、同実質収支に関する調書、同歳入歳出決算事項別明細書及び財産に関する調書は、関係法令に適合し、かつ正確に作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

5 歳入歳出決算の概要

(1) 決算収支

(単位：円)

区 分	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
令和4年度	1,440,948	366,946	1,074,002	0	1,074,002
令和3年度	337,206	336,622	584	0	584
比 較	1,103,742	30,324	1,073,418	0	1,073,418

令和4年度の歳入歳出差引額は1,074,002円で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支額は1,074,002円である。

(2) 歳入

(単位：円・%)

区 分	令 和 4 年 度						令和3年度	対 前 年 度	
	予算現額	調定額	収入済額	構成比	収納率	収入未済額	収入済額	増減額	増減率
財 産 収 入	524,000	1,440,355	1,440,355	100.0	100.0	0	4,092	1,436,263	35,099.3
繰 入 金	1,351,000	0	0	-	-	0	333,000	△ 333,000	皆減
諸 収 入	2,000	9	9	0.0	100.0	0	0	9	皆増
繰 越 金	1,000	584	584	0.0	100.0	0	114	470	412.3
歳 入 合 計	1,878,000	1,440,948	1,440,948	100.0	100.0	0	337,206	1,103,742	327.3

※収納率は「収入済額÷調定額」の値

収入済額は1,440,948円で、調定額に対する収納率は100%となっている。

前年度と比べ財産収入の増は、財産売払収入の不動産売払収入(間伐材)が皆増したことなどによるものであり、繰入金の減は、財政調整基繰入金が皆減したことによるものである。

(3) 歳出

(単位：円・%)

款	区分	令和4年度				令和3年度	対前年度		
		予算現額	支出済額	構成比	執行率	不用額	支出済額	増減額	増減率
議会費		308,000	283,337	77.2	92.0	24,663	298,080	△14,743	△4.9
総務費		1,366,000	37,909	10.3	2.8	1,328,091	1,942	35,967	1,852.1
財産造成費		104,000	45,700	12.5	43.9	58,300	36,600	9,100	24.9
予備費		100,000	0	-	-	100,000	0	0	-
歳出合計		1,878,000	366,946	100.0	19.5	1,511,054	336,622	30,324	9.0

※執行率は「支出済額÷予算現額」の値

支出済額は366,946円で、予算現額に対する執行率は19.5%となっている。

前年度と比べ議会費の減は、立候補者の不足による議員数の1名減に伴うものであり、総務費の増は、議会議員選挙費が皆増したことなどによるものである。また、財産造成費の増は、旅費や使用料及び賃借料が増加したことによるものである。

6 財産について

公有財産、物品、債権及び基金に関する決算年度中における増減高及び決算年度末残高は、次のとおりである。

(1) 公有財産

①土地及び建物

区分	土地(地積) (㎡)			建物 (㎡)		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
山林	1,655,983	0	1,655,983	0	0	0

②山林

区分	面積 (㎡)			立木の推定蓄積量 (㎡)		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
所有	1,655,983	0	1,655,983	44,101	807	44,908

立木の推定蓄積量の増は、立木の生長による自然増加分である。

③動産 なし

④物権 なし

⑤無体財産権 なし

⑥有価証券 なし

⑦出資による権利

(単位：円)

区分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
天草地域森林組合出資金	100,000	0	100,000

⑧不動産の信託の受益権 なし

(2) 物品 なし

(3) 債権 なし

(4) 基金

(単位：円・%)

区分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	増減率
財政調整基金	4,130,651	2,889	4,133,540	0.1

決算年度末の基金現在高は4,130,651円で、前年度末と比較して2,889円(0.1%)の増加である。これは、基金積立金の利子分である。